

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会埼玉県本部  
本部長 長島 友伸  
教育研修委員長 富澤 由剛  
[公印省略]

## 「令和5年度第3回 eラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、埼玉県本部主催による「令和5年度第3回 eラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。

なお、諸事情により、今般の eラーニング方式による研修会を受講することが困難な場合は、別紙「連絡票」により事務局までご返信いただけますよう重ねてお願いいたします。

### 記

実施期間 **令和5年11月1日から11月30日まで**

講義内容 ①「『住まいの税制』のポイントをつかむ！」

講師 東京シティ税理士事務所 税理士 山端 康幸 氏

②「重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について」

講師 一般財団法人不動産適正取引推進機構 調査研究部 中戸 康文 氏

受講方法 (eラーニングとは) 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証 eラーニング研修会」のコンテンツから講義動画を視聴する方法

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

IDとパスワードの設定が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

※詳細は別添「**eラーニング研修システム（法定研修会）の操作マニュアル**」をご参照ください。



動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

※埼玉県内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外です）。

受講完了条件 講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定  
の設問について5割以上正解すること

※研修済証は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードいただく形式となります。

問い合わせ先 公益社団法人 不動産保証協会埼玉県本部  
事務局 担当 山田

TEL：048-866-5225 / FAX：048-866-5181 / Mail：info@saitama.zennichi.or.jp

以上

返信先： 埼玉県本部事務局

F A X : 0 4 8 - 8 6 6 - 5 1 8 1

**連 絡 票**

「eラーニングによる法定研修」について、下記の理由により代替の措置を希望いたします。

(※以下、当てはまる項目に○印をお付けください。複数選択可)

- ① 動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できないため
- ② 動画視聴のための機器操作が困難であるため
- ③ その他

令和 年 月 日

商号 (名称) \_\_\_\_\_

代表者 / 担当者 \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

連絡先 (電話) \_\_\_\_\_